２４自公協第８８号
２０２５年１月１７日

会　員　各　位

一般社団法人　自動車公正取引協議会

「公正競争規約等に関する研修会」の開催
（ｅラーニングによる動画配信）について

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より規約に基づく適正な表示の実施について、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協議会は、景品表示法や公正競争規約の理解促進、及び表示管理体制整備を目的として、２０１７年以降、会員各社の表示管理者（責任者）や担当者、広告関係事業者の皆様を対象とした研修会を定期的に開催してまいりました。

昨年は、消費者庁において、事業者の自主的な取組の促進、違反行為に対する抑止力の強化等を講じることで、一般消費者の利益の一層の保護を図ることを目的とした改正景表法が施行されるなど、法令遵守への対応が重要となっております。

また、規約においても、２０２３年１０月に、中古車販売における表示と販売方法の適正化を図るため、中古車の販売価格の表示を「支払総額」とする改正規約・規則が施行されるなど、各事業者には、消費者が必要とする情報をわかりやすく、明瞭に表示することがこれまで以上に求められており、景品表示法や公正競争規約についてより理解を深めることが必要不可欠となっています。

こうした状況を踏まえ、当協議会は、会員事業者の広告や店頭等における適正な表示の推進及び表示管理体制の整備・充実を図るため、「公正競争規約等に関する研修会」を「ｅラーニング（動画配信）」の方法により、下記要領の通り、開催することといたしました。

つきましては、表示管理体制整備の一環として、貴社の表示管理者（責任者及び担当者）及び貴社が広告作成を依頼する広告関係事業者の皆様に、本研修会にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

当日、第１部の研修を受講された広告関係事業者の方には、会員事業者が安心して広告作成を依頼できる目安として、「２０２５年広告表示管理者研修受講証」を発行いたします。また、既に第１部の「受講証」をお持ちの方で、第２部の研修を受講された広告関係事業者の方には、「２０２５年広告表示管理者レベルアップ研修受講証」を発行いたします。

敬具

記

１．日　　程　　別紙１を参照ください
２．内　　容　　【第１部】新車、中古車規約に関する基礎研修
　　【第２部】最近の景表法や規約の運用状況等に関する研修
３．出　席　者　　会員事業者の表示管理者(責任者及び担当者)、広告関係事業者
４．受講費用　　別紙１を参照ください
５．申込方法　　別紙２を参照ください

以上

別紙１

＜公正競争規約等に関する研修会　日程・研修内容・費用等＞

＜受講期間＞
　２０２５年２月１７日（月）～３月１４日（金）
＜開催方法＞
　ｅラーニング
＜申込期間＞
　２０２５年１月２０日（月）～２月１６日（日）※詳細は「別紙２」をご参照ください

＜研修内容、受講費用＞

時間	主　な　研　修　内　容	使用テキスト・受講費用
第１部 約 2 時 間	■新車規約ﾏﾆｭｱﾙ・新車の広告宣伝ﾏﾆｭｱﾙの解説 ①景表法と公正競争規約（新車）のポイント ②店頭表示（価格表、展示車）のポイント ③広告宣伝を行う際のポイント(違反事例に基づく解説) ▶ 写真と価格表示の関連、割賦、リース、サブスクの表示、打消し表示の考え方、運転支援機能等の表示等 ■中古車規約ﾏﾆｭｱﾙ・中古車の広告宣伝ﾏﾆｭｱﾙの解説 ①景表法と公正競争規約（中古車）のポイント ②店頭表示（展示車、特定の車両状態の表示）のポイント ③広告宣伝を行う際のポイント(違反事例に基づく解説) ▶ 販売価格（「支払総額」）や保証、整備、走行距離、修復歴等の表示、おとり広告とならないための留意点、諸費用の考え方等 ■景品規約（取引価額と景品類の上限額等）のポイント	■２０２５年版 新車規約マニュアル 新車広告宣伝マニュアル 中古車規約マニュアル 中古車広告宣伝マニュアル ■受講費用（１名あたり） 会員　　４，０００円 非会員　８，０００円
第２部 約 1.5 時 間	■最近の景表法・規約の運用状況や表示・景品提供に関する問い合わせ事例等の解説 ①消費者庁や都道府県から措置が採られた違反事例 ②「改正景表法」について ③２０２４年度の公正競争規約の運用状況 （カタログ表示、新車の不適切な販売方法、ＳＮＳ表示） ④店頭・広告表示や景品提供に関する問い合わせ事例 ⑤消費者から寄せられる主な苦情・相談事例	■２０２５年版 表示管理者・広告表示管理者レベルアップ研修会テキスト ■受講費用（１名あたり） 会員　　１，０００円 非会員　２，０００円

※受講費用のお支払いは、研修会申込フォームよりお申込いただいた後、メールで請求書（ＰＤＦ）をお送りしますので、記載された金額を発行日より２か月以内に指定口座にお振込みください。
※受講費用をお振込みいただく際、請求書に記載の「請求書番号」を、「振込名義人」または「振込メッセージ（EDI 情報)」の欄にご入力の上、お振込みいただきますようお願いいたします。なお、対応が難しい場合は、お振込みされる前に「振込予定日」、「振込名義人」、「請求書番号」を当協議会まで、お電話かメールでご連絡ください。
（ご連絡先）電話：03-5511-2111　メール：info@aftc.or.jp

＜広告関係事業者への受講証の発行について＞
■第１部の研修を受講　⇒　「２０２５ 広告表示管理者研修 受講証」を発行
■第２部の研修を受講　⇒　「２０２５ 広告表示管理者レベルアップ研修 受講証」を発行※
※過去に第１部を受講し、「広告表示管理者研修 受講証」を発行済みの方が対象となります。
なお、今回、改めて第１部を受講いただかなくても（第２部だけの受講でも）結構です。

別紙２

＜公正競争規約等に関する研修会　申込方法＞

■「公正競争規約等に関する研修会」は、以下の手順でお申し込みください。

＜申込期間＞　　２０２５年１月２０日(月)～２月１６日(日)

1　「公正競争規約等に関する研修会申込フォーム(Google フォーム)」へアクセスしてください。

【パソコンからお申込いただく場合】

自動車公取協 HP（https://www.aftc.or.jp/）のトップページ、またはクルマの情報トップページより、「公正競争規約等に関する研修会（オンライン）申込はこちら」のバナーをクリックします。

トップページ

四輪トップページ（クルマの情報 TOP）

「おすすめ情報」直下のバナーをクリック

【スマートフォンからお申込いただく場合】

■以下ＱＲコードをスマートフォンのカメラから読み込んでいただくか、URL をクリックします。

①QR コード

②申込 URL

https://forms.gle/DocQEbVDLFTzC6cw7

2　申込フォーム（グーグルフォーム）より、お申込者情報、参加者情報等を入力します。

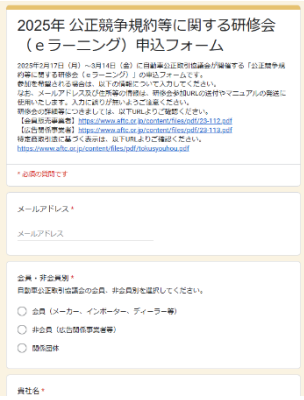

申込フォーム（グーグルフォーム）より、お申込者情報等を入力します。
※１回のご入力で最大５名分までお申込みいただけます。６名以上お申込みいただく場合は、分けてお申込みください。

3	申込完了後、申込フォームより自動返信メールが送信されます。

4	**【受講費用のお支払いについて】** 受講費用のお支払いにつきましては、お申込み後３営業日以内に申込者様のアドレス宛に請求書 PDF をメールでご送付いたしますので、発行日より２か月以内にお支払いいただきますようお願いいたします。 **※振込時に請求書に記載された「請求書番号」を、「振込名義人」または「振込メッセージ（EDI情報）の欄にご入力の上、お振込みください。なお、対応が難しい場合は、お振込みされる前に「振込予定日」、「振込名義人」、「請求書番号」を当協議会まで、お電話かメールでご連絡ください。** **（ご連絡先）電話：03-5511-2111　メール：info@aftc.or.jp** **【研修会 URL、ID、パスワードの通知について】** お申込いただいた各参加者様のメールアドレスに研修会の参加に必要となる「URL」、「ID」、「パスワード」についてのご案内を**２月１４日頃にメールでご案内いたします（***@c-streaming.net のドメインのアドレスよりご案内いたします）。** ※２月１４日以降にお申込みの方につきましては、２月１７日のご案内となりますので、ご了承ください。 **【マニュアルの発送について】** **２月１０日以降順次、ご指定の発送先にマニュアルをお送りします。** ※２月１０日以降のお申込みにつきましては、マニュアルの到着が２月１７日以降となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5	２月１７日以降、「４.」で送られてきたメール（研修会 URL、ID、パスワード）からシステムにアクセスいただき、研修をご受講ください。 **※研修内容や規約等について、ご質問がございましたら、ｅラーニングシステムの「質問機能」よりご質問いただくか、当協議会までご連絡ください。**

■「公正競争規約等に関する研修会申込フォーム」より申込ができない場合

ネットワークセキュリティ環境等により、上記の方法で申し込みできない場合は、以下の必要事項を入力の上メールでお送りください。担当よりご連絡いたします。

１．メールアドレス
２．社名
３．申込者氏名
４．郵便番号
５．住所
６．電話番号
７．研修（１部のみ、２部のみ、１部２部両研修のいずれか）
８．参加者氏名
９．部署名・役職
１０．メールアドレス
１１．マニュアル発送先　申込者と情報が異なる場合は別途発送先を入力してください。

※１社で参加希望者が複数名いる場合は、上記「７．から１１.」までの内容を、「１１.」以降に繰り返し入力してください。

メール送信先　　application@aftc.or.jp

【受講に関する問い合わせ先】一般社団法人自動車公正取引協議会
電話番号　０３－５５１１－２１１１　E-mail：info@aftc.or.jp